

2019年度 豊川サッカー協会 第2回 理事会議事録

- ① 開催日時：2019年 5月 22日（水） 19：00～
- ② 開催場所：豊川市総合体育館 ミーティングルーム
- ③ 出席理事：15名/19名（理事数）

【理事会メンバー】	理事長 孫 勇一	副理事長 今泉淳	副理事長 藤島良章
1 種 中野祐仁	1 種 江藤宏樹	2 種 今泉真樹	3 種 村上雄二
4 種 白井義之	4 種 鈴木宏始	5 種 大畑真樹	総務部 戸苅憲司
審判部 中垣 幹	審判部 出来可之	技術部 伊東利典	技術部 中村尚人
技術部 小野清隆	競技部 鈴木和彦	競技部 伊藤正裕	技術部 藤本善生
【オブザーバー】	競技委員 亀山延浩	副会長 富松隆文	

④ 決議事項：

【理事長】

- ① 賠償保険の件
 - ・1種の事業において第三者に対する危険性の説明および第三者への保護という観点から「レクリエーション賠償責任保険」への加入を決議。
 - 保険費用は年間 37,950 円。（1種事業のみ）
- ② スポーツ公園サッカー場フェンス高の件
 - ・会議の時間がなく、次回持越し案件とした。
- ③ 利用施設の安全対策の件
 - ・上記①と関連するが、公共施設を利用する上における安全対策を明確にし、協会加盟チームは常に安全配慮を心がけることを確認。
 - 本安全対策規程はサイトに公開することとする。
- ④ 秋のスポーツフェスティバルの件
 - ・会議の時間がなく、次回持越し案件とした。
- ⑤ 2020年度「トップアスリートふれあい交流事業」の件
 - ・会議の時間がなく、次回持越し案件とした。

【1 種】

- ① 第1回新東工業株式会社カップの事業報告および決算の件（4/7～5/5 実施）（シニア）
 - ・上記大会は滞りなく終了の報告。ただし事業決算に関しては準備が整っておらず、次回持越し案件とした。
 - また本大会の表彰式は例年通り、年度末の総会時とすることを確認。
- ② シニアの年齢およびルール統一の件（2020年度版）
 - ・来年度の運用案件になるが、2020年4月1日現在で39歳なのか40歳なのか、それとも別の運用案件にするのかを再度、調査・確認を行い、次回への持越し案件とした。
 - ・シニアのルールに関しては、豊川は競技規則通りであるが、他市においてはそれぞれ独自のルール（スライディング・タックル禁止）を施している。

また県の over40 と over50 でもルールの運用が違うとの事。

いずれにしろ、他市および県の現状を確認・参考としながら、豊川協会として今後、どのように運用・適用をするのかを豊川協会として内側から検討することを担当理事に依頼した。

③ 7/21（仮）シニアプレ大会の件

- ・すでにシニアプレ大会の案内が担当理事には届いていたが、協会への伝達がなかったため、今後、速やかに理事全員への情報共有を怠らないように依頼。日時等の変更はなく、7/21（日）の開催を確認。参加費は5,000円。

【1 種】

- ① 協会長杯の事業および決算の件（4/7～27 実施）（社会人）
 - ・上記大会は滞りなく終了の報告。ただし事業決算に関しては準備が整っておらず、次回持越し案件とした。

【2 種委員会】

- ① 2019 順眺 FF の件（高校生）
 - ・大会後援を確認。参加チームは20チーム程度。
 - 豊川サッカー協会が後援をする以上、可能な限り加盟チームへのメリットを確保することを担当理事に依頼。
 - ② 第16回 東三河地区サッカーフェスティバルの件
 - ・大会主催および大会要項を確認。参加チームは48チーム程度。
- ※会議時に上記議題を提出したので、以後、事前に議題および資料の提出を担当理事に依頼をした。

【3 種委員会】

- ① 第20回トヨカワ・サッカーフェスティバルの事業報告および決算の件（中学生）
 - ・事業報告はすでにメールにて報告済み。ただし事業決算に関しては準備が整っておらず、次回持越し案件とした。
- ② 協会長杯の事業報告および決算の件（4/13～5/6 実施）
 - ・事業報告はすでにメールにて報告済み。ただし事業決算に関しては準備が整っておらず、次回持越し案件とした。

【4 種委員会】

- ① 第4回牛田スポーツカップの事業報告および決算の件（5/11・12・19 実施）（小学生）
 - ・事業報告はすでにメールにて報告済み。ただし事業決算に関しては準備が整っておらず、次回持越し案件とした。
 - また本大会の改善点・反省点等は本資料の末尾に添付。
- ② 体育協会長杯の事業報告および決算の件（4/21・27・28 実施）
 - ・事業報告はすでにメールにて報告済み。ただし事業決算に関しては準備が整っておらず、次回持越し案件とした。
 - また本大会の改善点・反省点等は本資料の末尾に添付。
- ③ 第27回文溪堂加藤丈青カップの件（組合せ）
 - ・組合せ表および大会要項等の確認。本大会（U-10）は9月に実施される

とよしんカップの予選会を兼ねることも確認。

④ OSG カップ開催時のドクターヘリに関して

・上記大会開催時にドクターヘリの到着があり、状況および対応の仕方の報告を受けた。

※会議時に上記議題を提出したので、以後、事前に議題および資料の提出を担当理事に依頼をした。

【5 種委員会】 ①なでしこサッカー教室の参加状況。

(女 子)

・担当理事は欠席であったが、メールにて参加状況の連絡を受けた。

2年：2名、4年：6名、5年：3名の計11名の参加。

担当理事からは楽しくゆっくと普及に向けて継続したい旨の連絡あり。

【技 術 部】 ① 3種ナイター練習会の件 (参加状況およびスポーツ保険の件)

(3種・4種)

・昨年と比べて3年生の参加が少なく、現在の参加人数は1~3年あわせて約50名だが、今後1年生が増える見込みありの報告。

参加者はすべてスポーツ保険に加入済みであるが、担当コーチのスポーツ保険も併せて加入することで確認。

・6/20と10/17の練習は中止とし、グラウンドの使用法および料金については競技担当理事と調整および協会へ報告することを確認。

② 4種トレセン選考結果の件 (参加状況およびスポーツ保険の件)

・選考会を実施し、6年：24名、5年25名で活動を開始予定。

各家庭の保険を使用する選手を除き、他の選手(42名)スポーツ保険加入済みを確認。また担当スタッフについても加入済みを確認。

【競 技 部】 特になし

(1 種)

【審 判 部】 ①試合結果報告書の確認方法について

・5/29(日)の1種リーグ戦の結果報告に関して、退場者の誤記が判明。対応策として以下の2点を追加することとした。

①試合後に各チーム代表者のサインを報告書にもらうこととする。

②警告・退場者が出た場合、該当チームのメンバー表も提出することとする。

上記記入および運用方法は担当理事が作成をし、理事長が1種代表者にメールにて連絡することを確認。運用開始は6/9(日)のリーグ戦からとする。

【総 務 部】 ① 協会使用後のグラウンドの件

(総務・会計)

・会議の時間がなく、次回持越し案件とした。

② 慶弔規定の改定の件

・内容をさらに修正をして、次回持越し案件とした。

③ 第19回大学サッカースプリングカップ2019の件

・本大会の大会会場提供を市サッカー場2日間とすることを確認。

④ 第1回OSGカップ(U-9)決算の件

・上記大会の事業決算報告を了承した。

⑤ 部別の事業・会計報告の件

・本年度より事業単位での報告・決算および継続事業に関しては半期で仮決算を実施することを再度確認。事業報告は各担当理事よりとし、会計報告は各担当理事が関係書類(領収書等)を総務担当理事に提出をし総務担当理事より理事会に報告することを再確認。

⑥ 報告事項：以下、時間がなく後日メールでの報告とした。

<理 事 長> JAひまわり様、豊川ライオンズクラブ様 訪問の件

<1種社会人> 代表者会議の件(4/21開催)

<1種シニア> 代表者会議の件(4/21開催)

<2種委員会>

<3種委員会>

<4種委員会> JCカップの件(4/27開催)

<5種委員会>

<技術部3種>

<技術部4種> トレセン練習日のチーム代表者への連絡の件(メールにて確認・対応済み)

<競 技 部 >

<審 判 部 > 代表者会議の件(4/21開催)

<総 務 部 >

<そ の 他>

⑥ 理事会：次回理事会開催予定日

開 催 日 時 未定(時間がなくメールにて日程調整をすることとした。)

開 催 場 所 豊川市総合体育館 ミーティングルーム(予定)

以 上



⑦ 4種委員会：大会の反省点および改善点

【4種委員会】 【体育協会長杯について】

(小学生)

① 大会前の打ち合わせ

- ・2019年度4種が白井・鈴木で大会を進行していくのにあたり、経費などもそうだがお互いが共通認識で進行するように都度確認しながら運営。
- ・継続運営する中で、より良い大会になるように改善できる箇所を変更していく。

② 大会開催に関して

- ・本部の位置を倉庫前から国旗掲揚場所に変更。
会場の中央にすることで会場全体を見渡せるようにするため。および倉庫側のコート観戦スペースを広げるため。
- ・大会期間中のチーム代表者の本部常駐の廃止。
代表者のチーム活動優先、本部スペースの縮小化、応援スペースの確保。
- ・4月27日(土)午後からトレセン活動にグラウンド提供。

③ 大会終了後の反省点

- ・4月21日(日)に牛田カップの抽選会を行いました。必ず各チーム1名の出席としたが、次回からはチームの活動を優先して欲しいので代理抽選を可とする。
- ・スポーツ豊川との連携が不足。
- ・各チームのスタッフの負担軽減のため、また、4種の審判制度が1人主審制の推進しているため。それに合わせ、次回の大会の「ウシダカップ」より、1人審判導入とする。
- ・半日しか利用しない日は、速やかにキャンセルを入れる。21日の対応が遅かった。
- ・駐車場の見回りを随時していたが、各チーム会場利用をしっかりと守っていただき、特に注意するなどのことはありませんでした。

【第4回牛田スポーツカップについて】

① 大会前の打ち合わせ

- ・今大会からの変更点は以下の通り
主審・4審の2人審判制の導入(副審の廃止)
メンバー表の提出(1部/日) (初導入)
- ・ユニフォームの緩和(FP:色目が同じであれば可。GKのビブス可など)
- ・ウシダスポーツ様によるアディダスサッカーシューズ試履会の開催
- ・各チーム乗り入れ台数の変更。5台⇒7台

② 大会開催に関して

- ・主審・4審制の導入について
変更したことによる大きな問題はなかったが、今後の課題として審判のレベルアップが急務である。
副審ありと同じ動きの主審がいたり、誤審に近いジャッジが多く見受けられた。

審判カードの各自準備の周知。(本部に貰いにくる人がいた)

- ・メンバー表の提出について
試合開始30分前に提出であるが数チームが出し忘れあり。
スタメンの〇つけ無しなどもあった。
- ・試履会について(5/11.12のAMに開催)
試合では履く選手はいなかったが、試合後多くの選手が試していた。
- ・チーム乗り入れ台数増加について
随時駐車場を確認したが、3日間通して満車にはならなかった。
- ③ 大会終了後の反省点
- ・会場の豊川市サッカー場は、斜面の観戦スペースがあるが、4種では斜面観戦は不可。小さいお子さんが転んで斜面を転がってしまい、コンクリートや鉄柵でケガをしないため。
大会前より案内は出しているがなかなか周知できておらず、今大会も斜面で遊ぶ子がいた。
本部から注意するのはされる側もする側も気持ちいいものでないので、各チームで周知徹底をお願いしたい。
- ・ユニフォームの緩和について、体育協会長杯から変更しているが、今大会は特にGKのビブス率が上がっていた。
これによりGKとFPの兼任選手はプレーしやすくなったと思う。
また、FPにおいても、学年でラインの色が違って問題なくプレーできるようになった。
このような選手がプレーし易い環境を常に考えて改善をしていきたいと思えます